

令和5年5月25日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立南葛飾高等学校長
伊達崎 広

新型コロナウイルス感染症の対応について

若葉の候、皆様には日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和5年4月28日に東京都教育委員会より通知された、令和5年4月28日付5教総総第341号「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」等を踏まえ、下記のとおり、対応を行うことといたします。

生徒・保護者の皆様には趣旨を御理解の上、御協力をお願いいたします。なお、今後の感染状況等により、必要な場合には別途連絡いたします。

記

1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

(1) 平常時

- ・ マスクの着用については、個人の判断を大切にし、着用を求めないことが基本となります。
- ・ 換気を適切に実施します。
- ・ 手洗いや手指消毒等の手指衛生、咳エチケット等について推奨します。

(2) 学校等において感染が流行しているとき

- ・ 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えるようにします。
- ・ 互いに触れ合わない程度の身体的距離を確保します。

(3) 日々の健康観察

- ・ 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養してください。
- ・ 学校内を安全、安心な環境とするため、玄関での体温チェック、手指消毒は当面の間実施します。

2 学校における出席停止措置の取扱い等について

(1) 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒の出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。出席停止解除後、発症から10日間を経過するまでは、当該生徒に対してマスクの着用を推奨します。

(2) 令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われなかったこととなるため、家族に陽性者が出た場合等、陽性者との接触があった場合でも感染が本人に確認されない場合は、直ちに出席停止とはなりません。

【問い合わせ先】

都立南葛飾高等学校

副校長 中田 雅之

電話 03-3691-8476